健全な事業運営の継続のための取組について

水道広域化に向けた検討の早期開始

収益改善、人材確保、施設大量更新への対応など水道が抱える課題を解決する有効な手段の一つが、規模の経済性を生かした、『水道事業の広域化』である。

➢ 水道事業の**約9割は黒字経営**。

（平成24年度地方公営企業決算の概況）

	法適用	法非適用	合計	割合
黒字事業数	1,169	738	1,907	90.0%
赤字事業数	204	8	212	10.0%
総事業数	1,373	746	2,119	

施設の保全に必要な投資をせず、費用を押さえている状況が見られる。

広域化を実施した事業体では、検討～実施まで10年程度の期間を要している事例がみられた。

→ **10年後には、収入減少、施設経年化が進み、経営がさらに厳しくなり、広域化を検討する余裕すら無くなるおそれがある。**

➢ 管路経年化率が年々上昇している一方、管路更新率は0.79%と低い状況にあり、**老朽化した水道施設への必要な投資が行われていない**。

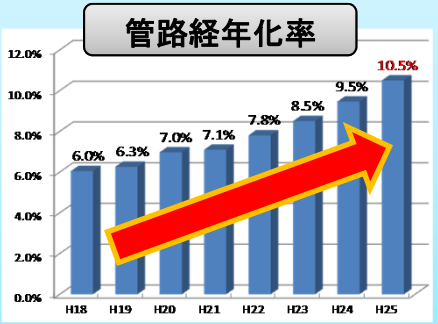

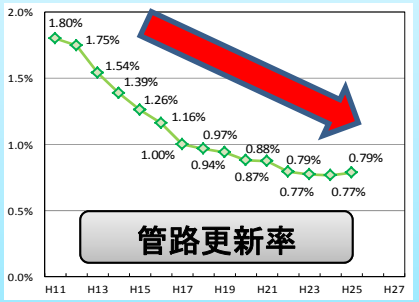

今年度実施したアンケート結果（速報）では、**広域化の検討に取り組んでいない事業者が多く見られる。**

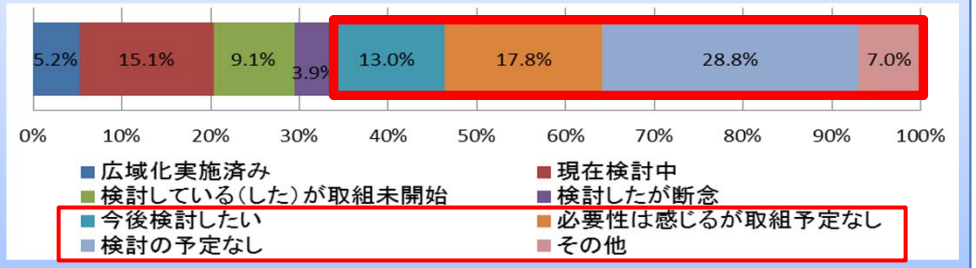

（H26アンケート調査結果速報値）

まだ、経営状態が健全である“今”すぐに、**将来に向けた検討**を始めることが大事

広域化の検討イメージ

- ✓ 水道事業を取りまく環境は、今後、ますます厳しさを増していくと考えられる。
- ✓ 広域化の実施事例から、広域化の実現に至るまでには長期間を要するため、水道事業経営が健全な状態であるうちに、将来に向けた検討を始めることが大事。

健全な事業運営の持続に向けた取組を推進

（・サービスの質の向上
・理想像に向けて推進）

（必要に応じて議会や住民へ情報発信）

運営基盤の強化に向けて調整を進めていく

事業統合等の広域化の実施（運営基盤の強化）

（地域に愛される水道を目指し、新たなスタート）

具体的な連携方策・運営形態等の調整

（広域化基本構想や基本計画等の作成）

広域化の効果を目に見える形でとりまとめ

広域化した場合の**定量的なメリットの算定**

（単独で事業運営した場合との比較）

都道府県や中核事業者のリーダーシップに期待

アセットマネジメントの実施結果を発表する等、**課題の可視化**を図り、前向きに検討

地域に適した**事業規模、連携範囲の検討**

（理想像に向けた枠組みの検討）

お互いの課題を共有し、**共通の課題を抽出**

（連携して解決可能な課題の共有）

近隣事業者との広域化の検討を開始

（検討の場の設置）

“できるところ”から一歩ずつ検討を進めていく

（必要に応じて議会や住民へ情報発信）

地域水道ビジョンの推進（都道府県・水道事業ビジョン）

■厚生労働省が示す水道のビジョン

新水道ビジョン策定
（平成25年3月）

強靭　安全　持続

挑戦
連携

役割分担の明示
- ✓ 都道府県水道ビジョンの策定
- ✓ 水道事業ビジョンの策定

重点的な実現方策（例）
- ✓ 広域化・官民連携による基盤強化
- ✓ 水道施設のレベルアップ
- ✓ アセットマネジメントの徹底

地域水道ビジョンによる各種施策の積極的な推進

■都道府県水道ビジョン　：　都道府県水道行政が作成すべきビジョン

都道府県水道ビジョン作成の手引き
（平成26年3月19日付け健水発0319第3号）

- ➢ 広域的な事業間調整機能や流域単位の連携推進機能としてのリーダーシップを発揮し、将来の水道の理想像を実現させるための施策推進の姿勢が不可欠
- → 広域的見地から地域の水道のあり方を描き、都道府県内の水道事業者を牽引する要素を備えるもの

■水道事業ビジョン　：　水道事業者等が作成すべきビジョン

水道事業ビジョン作成の手引き
（平成26年3月19日付け健水発0319第4号）

- ➢ 長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案の必要性、給水区域の住民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任
- → 必要と考えられる経営上の事業計画について、水道事業のマスタープランとして策定、公表するもの

水道事業ビジョン策定状況

水道事業ビジョン策定状況の推移

（上水道事業及び水道用水供給事業における合計プラン数）

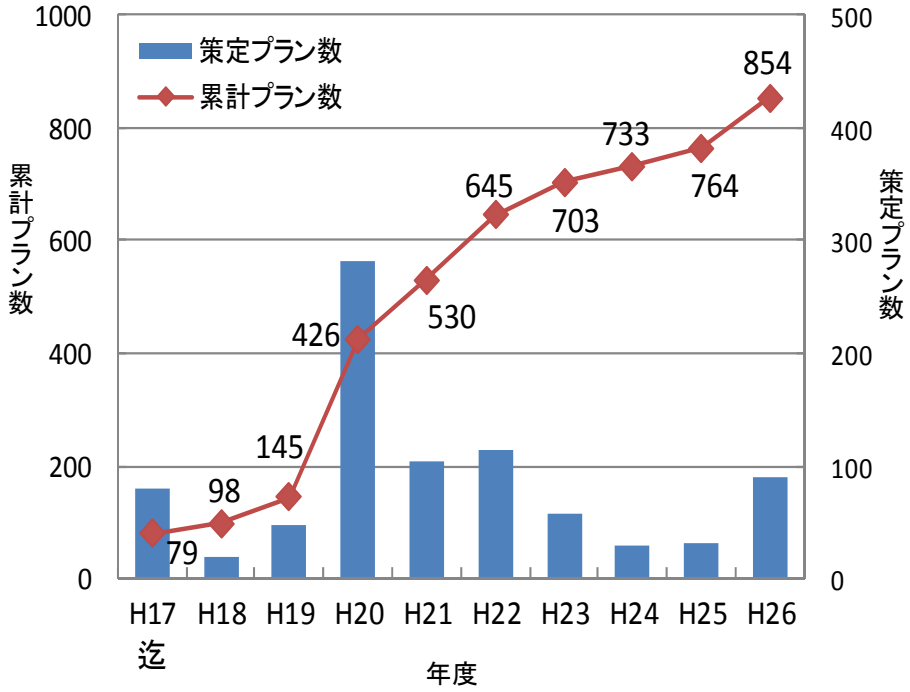

※平成26年度の策定プラン数は平成27年3月1日現在値。
※厚生労働省において内容を確認できた年度で整理。
※複数事業を1プランでまとめているものがあるため、事業数とは一致しない。

規模別水道事業ビジョン策定状況

事業数割合（上水道）

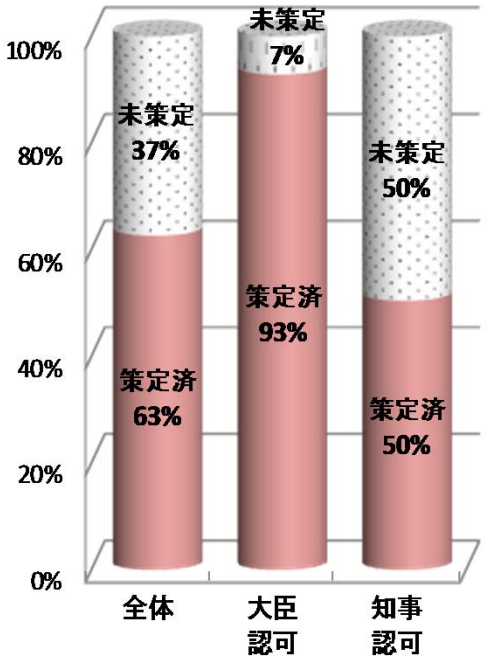

【策定済事業数内訳】
全　　体：887
大臣認可：378
知事認可：509

事業数割合（用水供給）

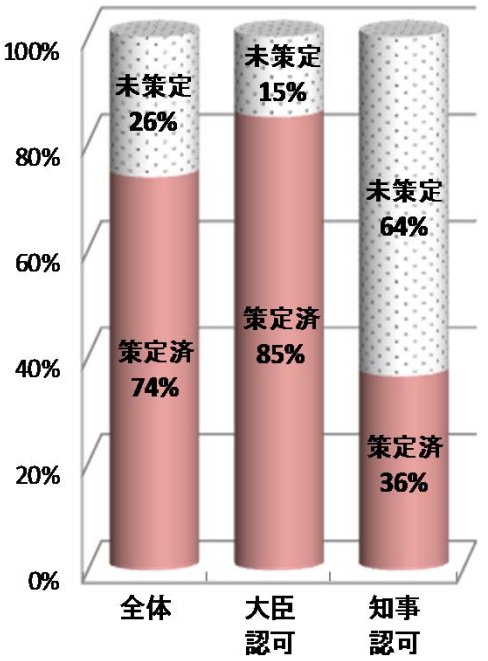

【策定済事業数内訳】
全　　体：70
大臣認可：62
知事認可：8

※策定済事業数は平成27年3月1日現在値。
※「策定済」とは厚生労働省において内容を確認できたもの。

都道府県別水道事業ビジョン策定状況

上水道事業

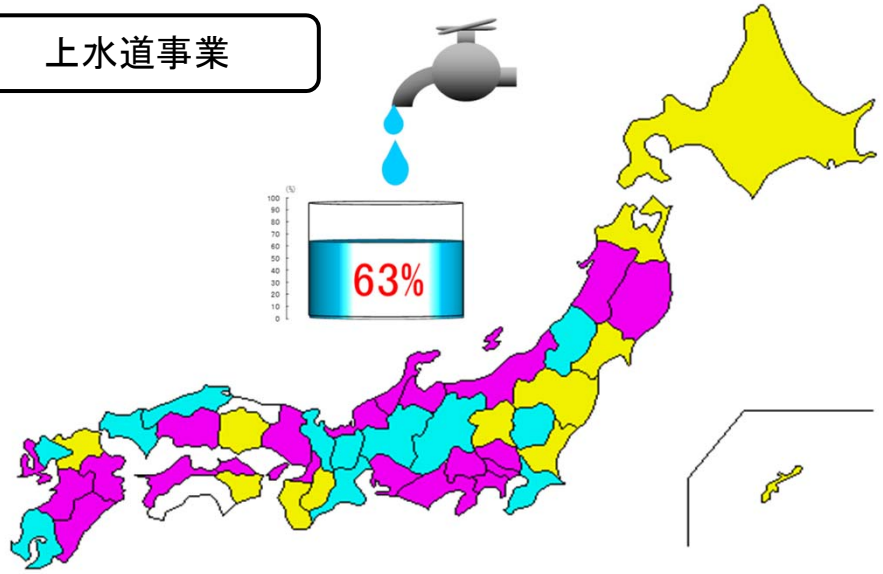

水道用水供給事業

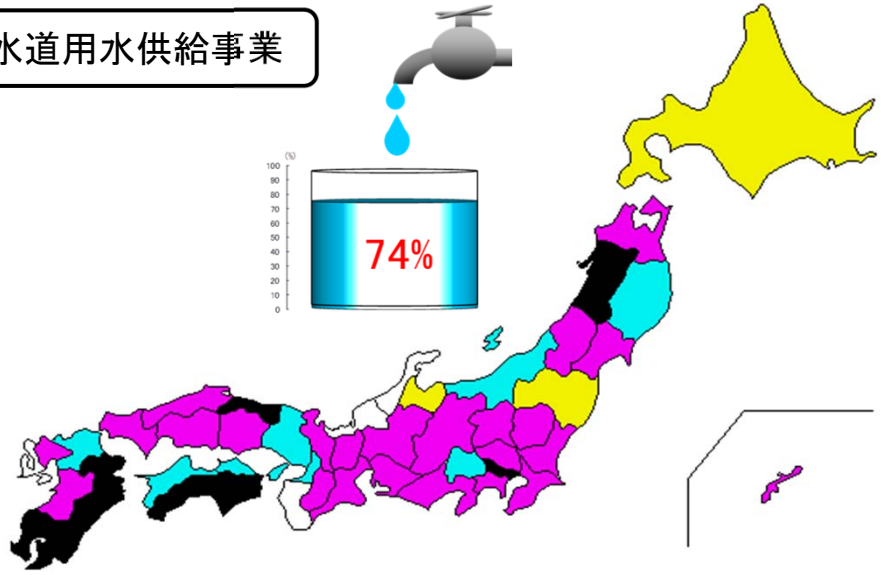

凡例

25%未満　50%未満　25%以上　75%未満　50%以上　75%以上　水道用水供給事業なし

平成27年2月1日現在

都道府県		上水道事業			水道用水供給事業		
		事業数	ビジョン策定済数	割合（%）	事業数	ビジョン策定済数	割合（%）
01	北海道	100	30	30	5	2	40
02	青森県	27	10	37	1	1	100
03	岩手県	28	21	75	2	1	50
04	宮城県	33	9	27	2	2	100
05	秋田県	23	21	91	0	0	－
06	山形県	28	15	54	4	4	100
07	福島県	37	16	43	3	1	33
08	茨城県	45	21	47	4	4	100
09	栃木県	34	17	50	2	2	100
10	群馬県	31	15	48	4	4	100
11	埼玉県	61	50	82	1	1	100
12	千葉県	44	29	66	6	6	100
13	東京都	6	5	83	0	0	－
14	神奈川県	20	15	75	1	1	100
15	新潟県	33	30	91	3	2	67
16	富山県	12	10	83	4	1	25
17	石川県	19	18	95	1	0	0
18	福井県	16	12	75	2	0	0
19	山梨県	17	13	76	2	1	50
20	長野県	64	32	50	4	3	75
21	岐阜県	43	30	70	1	1	100
22	静岡県	39	34	87	4	4	100
23	愛知県	43	36	84	1	1	100
24	三重県	26	15	58	2	2	100
25	滋賀県	23	16	70	1	1	100
26	京都府	24	15	63	1	1	100
27	大阪府	43	33	77	2	1	50
28	兵庫県	45	38	84	4	2	50
29	奈良県	28	11	39	1	1	100
30	和歌山県	25	11	44	2	0	0
31	鳥取県	14	2	14	0	0	－
32	島根県	13	9	69	2	2	100
33	岡山県	23	10	43	4	4	100
34	広島県	18	15	83	3	3	100
35	山口県	15	11	73	1	1	100
36	徳島県	19	7	37	0	0	－
37	香川県	16	16	100	2	1	50
38	愛媛県	33	33	100	2	1	50
39	高知県	18	4	22	0	0	－
40	福岡県	50	21	42	6	4	67
41	佐賀県	17	10	59	2	2	100
42	長崎県	32	32	100	1	0	0
43	熊本県	29	25	86	1	1	100
44	大分県	16	15	94	0	0	－
45	宮崎県	22	17	77	0	0	－
46	鹿児島県	37	19	51	0	0	－
47	沖縄県	25	12	48	1	1	100
合計		1,414	886	63	95	70	74

水道事業ビジョン策定状況管理の見直し

■平成26年度まで

水道事業ビジョン作成の手引き
（平成26年3月19日付け
健水発0319第4号、第5号）

水道課に報告のあった水道事業ビジョン策定状況をHPに掲載

水道事業ビジョン策定状況（平成27年3月1日時点）

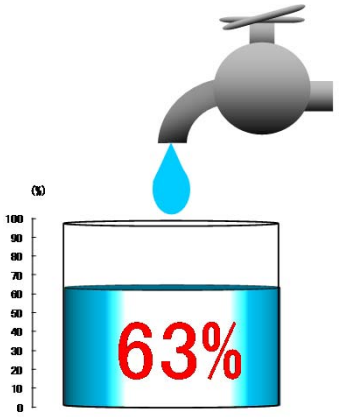

上水道事業

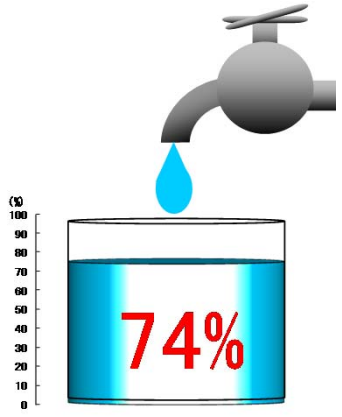

水道用水供給事業

手引きにおいて、**戦略的アプローチによる取組を必須**
（アセットマネジメントの実施、水安全計画及び耐震化計画の策定）

■平成27年度から

戦略的アプローチを実施済みの水道事業ビジョン策定状況をHPに掲載予定

（参考） 戦略的アプローチの実施状況 （平成25年度）

アセットマネジメント実施	水安全計画策定	耐震化計画策定	
		基幹管路	水道施設
52%	11%	38%	40%

（出典）平成25年度水道事業の運営に係る調査ほか

水道事業における官民連携（PPP/PFI）推進に向けて

○　水道事業体の運営基盤の強化を図るために、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用するPPP（官民連携）への期待が高まっている。

○　我が国の水道事業では、比較的大規模な水道事業に多くみられ、PFI導入事例はこれまで12件となっている（参考資料参照）。

【厚生労働省における取組】

・「水道分野における官民連携推進協議会」の開催

PFIを含む多様な連携形態に関する情報交換等を行うことにより、水道事業者等と民間事業者の連携推進を図るため、平成22年度から「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地で毎回約100～200名の出席者のもと開催。

平成26年度は、東京、新潟、仙台、福岡の４カ所で実施。

・「水道事業における官民連携に関する手引き」の作成　（平成26年3月）

従来のPFI導入検討の手引き等を再編し、公共施設等運営権制度（コンセッション方式）の導入に向けた内容の充実を図った。

【平成27年度予算措置】

コンセッション方式を活用した事業を官民連携等基盤強化の方策の一つとして、事業実施に向けて具体的な検討を行う段階の案件が対象。

・地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業。

（生活基盤施設耐震化等交付金（仮称）の内数、実施主体：地方公共団体）

・地方公共団体における官民連携の検討を促進させることを目的として、コンサルタントによる助言等を実施。

（官民連携等基盤強化支援事業費　０．１億円、実施主体：国）

【水道施設整備におけるPFI事業への対応】

・従来は、BTO方式のみ対象としていたところであるが、平成27年度より水道施設整備費補助及び生活基盤施設耐震化等交付金（仮称）において、BOT方式も対象に拡大。

水道事業におけるPFIの現在までの導入状況（12件）

事業名	金町浄水場常用発電 PFIモデル事業	朝霞浄水場・三園浄水場 常用発電設備等整備事業	寒川浄水場排水処理施設特定事業
事業概要	電力及び蒸気供給等	電力及び蒸気供給等	脱水ケーキの再生利用等
事業主体	東京都水道局	東京都水道局	神奈川県企業庁
事業規模	約253億円	約540億円	約150億円
開始時期	H12～（20年間）	H16～（20年間）	H18～（20年間）
事業方式	BOO	BOO	BTO
事業名	大久保浄水場排水処理施設等 整備・運営事業	ちば野菊の里浄水場 排水処理施設（PFI事業）	知多浄水場始め4浄水場 排水処理施設整備・運営事業
事業概要	発生土の有効利用等	発生土の有効利用等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理
事業主体	埼玉県企業局	千葉県水道局	愛知県企業庁
事業規模	約242億円	約90億円	約95億円
開始時期	H20～（20年間）	H19～（20年間）	H18～（20年間）
事業方式	BTO	BTO	BTO
事業名	川井浄水場再整備事業	北総浄水場排水処理施設設備 更新等事業	豊田浄水場始め6浄水場 排水処理施設整備・運営事業
事業概要	膜ろ過施設の設計・施工・運転等	排水処理施設の更新・維持・運転等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理
事業主体	横浜市水道局	千葉県水道局	愛知県企業庁
事業規模	約265億円	約76億円	約138億円
開始時期	H26～（20年間）	H23～（20年間）	H23～（20年間）
事業方式	BTO	BTO	BTO
事業名	夕張市上水道第8期拡張計画 に係るPFI事業	男川浄水場更新事業	犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び 常用発電等施設整備・運営事業
事業概要	新浄水場の設計・施工・運転等	新浄水場の建設・保守点検等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理
事業主体	夕張市	岡崎市水道局	愛知県企業庁
事業規模	約48億円	約110億円	約89億円
開始時期	H24～（20年間）	H30～（20年間）※25契約締結	H27～（20年間）
事業方式	BTO	BTO	BTO
	（各水道事業者のホームページ、実施方針、特定事業の選定、事業者選定結果等より抜粋）		

水道事業におけるPFIの導入事例

寒川浄水場排水処理施設特定事業　（神奈川県企業庁）

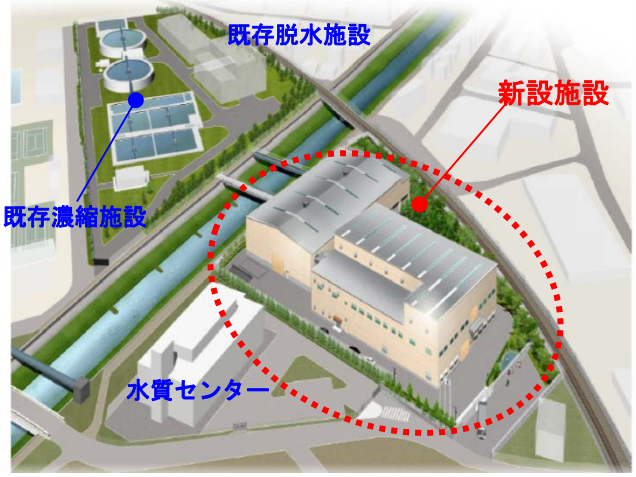

【特徴】
○老朽化した排水処理施設（脱水施設）の更新に当たり、民間企業が施設の設計、建設、維持管理、運営、脱水ケーキの再生利用を実施。

川井浄水場再整備事業

（横浜市水道局）

【特徴】
○日本で初めて浄水場施設全体の更新と運営・管理をPFI方式で実施。

○国内最大の膜ろ過施設。
（セラミック膜）

○太陽光発電で浄水場の電力を賄い、CO2削減。

朝霞浄水場・三園浄水場常用発電設備等整備事業

（東京都水道局）

【特徴】
○常用発電設備（コージェネレーションシステム）を民間企業が建設・運営。

○平常時には、電力及び熱（蒸気）を、震災時には電力を供給。
水道事業者は事業契約に基づき、電力等の購入代金を支払う。

政府によるコンセッション方式導入に向けた動き（H26）

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について（H26.6.16 民間資金等活用事業推進会議決定）

○ 向こう3年間（平成26～平成28年度末）を集中強化期間として、空港、水道、下水道、道路を重点分野とし、公共施設等運営権方式（コンセッション方式）の事業の数値目標を設定。

経済財政運営と改革の基本方針2014（H26.6.24 閣議決定）

社会資本整備について、民間の資金・ノウハウを活用し、国・地方が連携して取り組むことでアクションプランの実行を加速。

「日本再興戦略」改訂2014～未来への挑戦～（H26.6.24 閣議決定）

集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を明記。

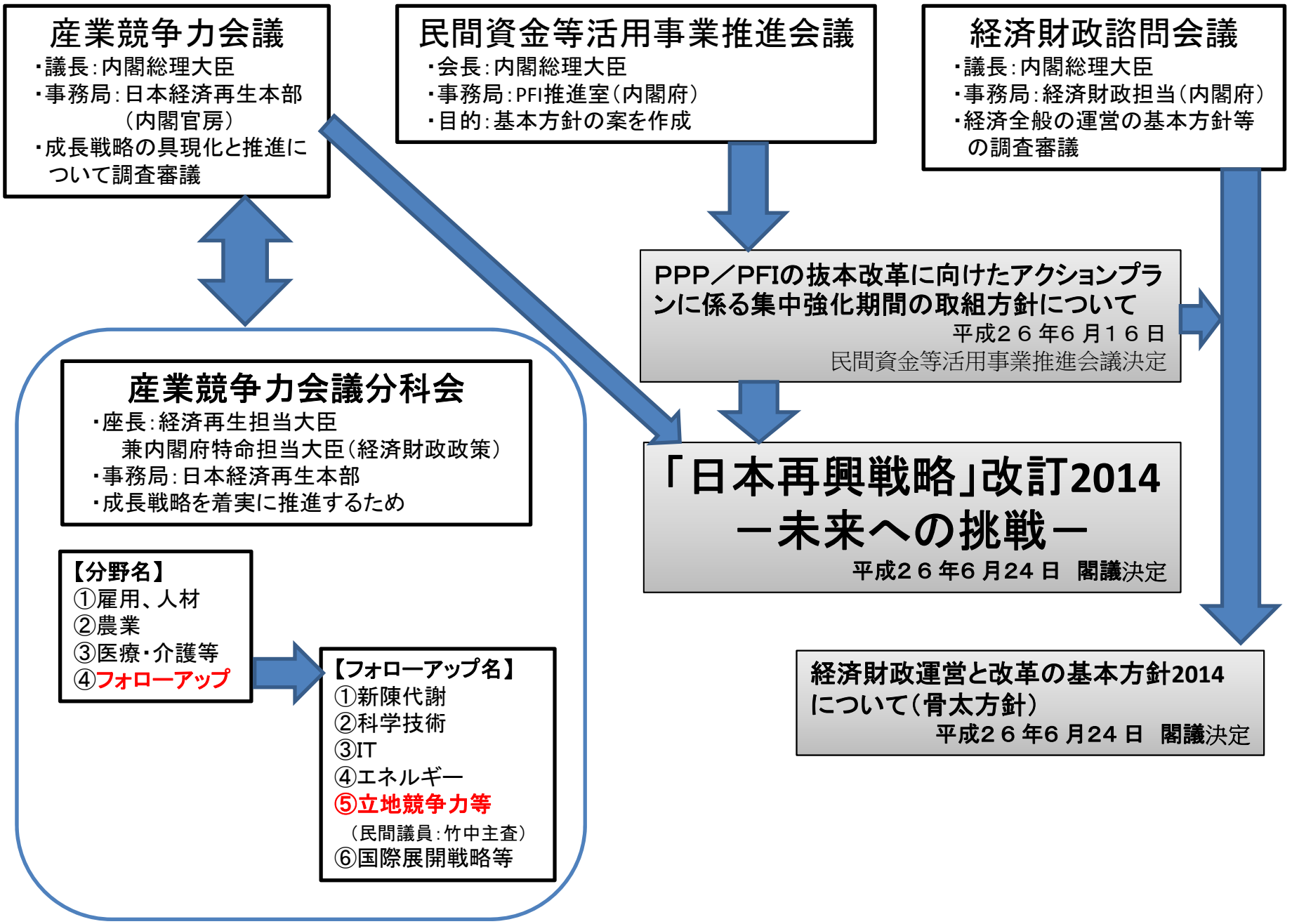
産業競争力会議
・議長：内閣総理大臣
・事務局：日本経済再生本部
（内閣官房）
・成長戦略の具現化と推進について調査審議
民間資金等活用事業推進会議
・会長：内閣総理大臣
・事務局：PFI推進室（内閣府）
・目的：基本方針の案を作成
経済財政諮問会議
・議長：内閣総理大臣
・事務局：経済財政担当（内閣府）
・経済全般の運営の基本方針等の調査審議
PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について
平成２６年６月１６日
民間資金等活用事業推進会議決定
産業競争力会議分科会
・座長：経済再生担当大臣
兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
・事務局：日本経済再生本部
・成長戦略を着実に推進するため
「日本再興戦略」改訂2014
－未来への挑戦－
平成２６年６月２４日　閣議決定
【分野名】
①雇用、人材
②農業
③医療・介護等
④フォローアップ
【フォローアップ名】
①新陳代謝
②科学技術
③IT
④エネルギー
⑤立地競争力等
（民間議員：竹中主査）
⑥国際展開戦略等
経済財政運営と改革の基本方針2014について（骨太方針）
平成２６年６月２４日　閣議決定